



平成26年6月1日発行 発行/五霞町議会 編集/議会広報編集特別委員会 〒306-0392/茨城県猿島郡五霞町大字小福田1162-1 ☎0280-84-1138



五霞東小 マリーゴールドの仮植

- 3月定例会 2～6
- ここが聞きたい一般質問（4議員） 7～10
 - ・ 児童生徒の健康・安全指導について
 - ・ コミュニティ交通の実証運行について
 - ・ 人口減による町の財政運営について
 - ・ 第5次総合計画の現状について
 - ・ 人口流出の要因と定住化施策について
 - ・ 県域を超えた周辺市町との新たな広域連携について
 - ・ カントリー・エレベーターの老朽化対策は
 - ・ 南摩ダム事業への町の負担は
- 第1回臨時会 11
- 議会トピックス・議会の流れ・次回定例会 12

平成26年度予算等を認定

一般会計 40億1000万円 特別会計 26億4000万円

平成26年第1回定例会が、3月3日から17日までの15日間の会期で開催されました。

本定例会では、平成26年度各会計予算をはじめ、条例の改正及び平成25年度一般会計・特別会計補正予算等29件の議案等が提出され、全ての議案が原案のとおり可決されました。

これに先立ち、総務文教委員会、経済建設委員会が開かれ、関連議案について審議されました。

また、3月6日、10日、12日の3日間にわたり予算特別委員会が開かれ、平成26年度の各会計予算について集中審議されました。



会計別予算規模

(単位:千円、%)

会 計 名		26年度予算額	25年度予算額	増 減 額	増 減 率	
一 般 会 計		4,010,000	3,930,000	80,000	2.0	
特 別 会 計	国民健康保険特別会計	1,180,000	1,170,000	10,000	0.9	
	後期高齢者医療特別会計	148,000	146,500	1,500	1.0	
	介護保険事業特別会計	704,000	668,000	36,000	5.4	
	公共下水道事業特別会計	435,000	365,000	70,000	19.2	
	農業集落排水事業特別会計	173,000	180,000	△ 7,000	△ 3.9	
	小 計	2,640,000	2,529,500	110,500	4.4	
合 計		6,650,000	6,459,500	190,500	2.9	
水 道 事 業 会 計	損 益	収 入	423,797	417,870	5,927	1.4
		支 出	423,559	417,478	6,081	1.5
	資 本	収 入	105,500	113,800	△ 8,300	△ 7.3
		支 出	335,040	348,829	△ 13,789	△ 4.0

平成26年第1回定例会で可決された議案は下記のとおり。

議案第1号 ⑧	五霞町青少年問題協議会設置条例の全部を改正する条例 法律改正に伴う条例の全部改正
議案第2号	五霞町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の特例に関する条例の一部を改正する条例 町長:前年度に引き続き月額給与の20%減額 (実施期間:平成26年4月1日から平成27年3月31日)
議案第3号	五霞町教育委員会教育長の給与、勤務時間その他勤務条件に関する条例の特例に関する条例の一部を改正する条例 教育長:前年度に引き続き月額給与の10%減額 (実施期間:平成26年4月1日から平成27年3月31日)
議案第4号 ⑧	五霞町税条例の一部を改正する条例 圏央道五霞インターチェンジ周辺開発を促進するため、事業区域内の土地の地権者に対して、固定資産税の減免措置ができるよう条例の一部改正
議案第5号 ⑧	五霞町社会教育委員に関する条例の一部を改正する条例 法律改正に伴う条例の一部改正
議案第6号 ⑧	五霞町下水道条例の一部を改正する条例 下水道認可区域以外からの接続について及び使用料の算定についての特例を定める条例
議案第7号 ⑧	岩井・境都市計画五霞町公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例 下水道条例の改正に伴う条例の一部改正
議案第8号 ⑧	五霞町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例 処理能力等に特に支障がない限り認めている排水区域内からの接続についてと、公共マスを設置しているが排水施設に接続していない世帯の維持管理に要する費用の納入を定める条例
議案第9号 ⑧	五霞町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例 法律改正に伴う条例の一部改正
議案第10号 ⑧⑨	平成25年度五霞町一般会計補正予算(第6号) 歳入歳出それぞれ2,222万8千円を減額補正
議案第11号 ⑧	平成25年度五霞町国民健康保険特別会計補正予算(第3号) 歳入歳出それぞれ2,798万円を追加補正
議案第12号 ⑧	平成25年度五霞町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号) 歳入歳出それぞれ235万3千円を追加補正
議案第13号 ⑧	平成25年度五霞町介護保険事業特別会計補正予算(第2号) 歳入歳出それぞれ3,129万7千円を減額補正
議案第14号 ⑧	平成25年度五霞町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号) 歳入歳出それぞれ1,348万円を減額補正
議案第15号 ⑧	平成25年度五霞町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号) 歳入歳出それぞれ986万3千円を減額補正

議案第16号 ㊦	平成25年度五霞町水道事業会計補正予算(第3号) (収益的収入及び支出) 収入△728万9千円 (資本的収入及び支出) 収入△2,253万7千円 支出△939万3千円 支出△2,175万2千円
発議第1号	五霞町議会委員会条例の一部を改正する条例 五霞町行政組織条例の改正に伴う条例の一部改正
発議第2号	五霞町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の特例に関する条例の一部を改正する条例 議員報酬:前年度に引き続き10%減額 (実施期間:平成26年4月1日から平成27年3月31日)
発議第3号	五霞町議会予算特別委員会の設置 地方自治法第109条及び五霞町議会委員会条例第4条に基づき設置
意見書第1号	介護保険要支援者への保険給付の継続を求める意見書 地方自治法第99条による意見書を内閣総理大臣、厚生労働大臣に提出
陳情第1号	介護職員の処遇改善を求める陳情書 提出者:茨城県医療労働組合連合会 執行委員長 松崎みどり氏

㊦=総務文教委員会付託 ㊧=経済建設委員会付託 △=減額

※なお、この他に意見書第2号があります。

○定例会において採択された陳情について、地方自治法に基づき、意見書を内閣総理大臣等に提出しました。
提出した内容は次のとおりです。(なお、文章は要約して掲載しております)

介護保険要支援者への保険給付の継続を求める意見書

厚生労働省は、社会保障審議会介護保険部会において、介護保険で「要支援」と認定された高齢者を保険給付から外し、市町村が実施する「新しい地域支援事業」に移行する方針を示した。この事業は、市町村の介護保険財政や高齢者が受けるサービス、小規模な事業所の経営などに悪影響を及ぼしかねない。

要支援のサービスを利用している高齢者は、足腰も弱く、何とか自立しようとして介護予防を目的とした運動に取り組んでいる。また、認知症の人にとって、初期の段階でしっかりしたケアを受けることは重症化の予防になっている。

要支援者への介護予防事業をしっかりと進めれば、介護の必要な高齢者の増加を抑制し、重症化を防ぎ、結局は介護保険財政の圧迫化をなくすことになる。

よって、政府においては、要支援者への保険給付を引き続き継続するよう要望する。

介護職員の処遇改善を求める意見書

超高齢社会を迎えて、介護を担う介護職員の不足は深刻で、離職率が依然として高い状況が続いており、介護事業者は介護職員の確保に苦慮しています。

「介護崩壊」をくい止め、安全・安心の介護を実現するためには介護職員確保にむけ、賃金改善などの処遇改善が不可欠です。介護職員の賃金実態は、全労働者平均と比較しても、およそ3分の2程度で、約10万円以上も低い状態があります。深刻な介護職場の人材不足を解消するためには、介護職員の処遇改善を図ることが必要であり、国民の負担増にならない方法での改善を求めます。

安全・安心の介護実現のための介護職員の人材確保を図る対策を講じられるよう、次の事項について国に要望します。

- ① 国の責任による予算増と賃金改善の施策を拡充すること。
- ② 介護職員処遇改善加算の対象職員を介護職員以外の職種にも拡大すること。

常任委員会

Q & A

3月4日に総務文教委員会、5日に経済建設委員会を開催し、関係議案について審議しました。以下は主な質疑の内容です。

に査定するのか。

A 業務代行予定者が、工事に入る段階の年度で一斉に減免手続きを行います。

Q 青少年問題協議会設置条例について、第8条で専門委員を置くことができるようになっていて、これはどういうものか。

Q 平成26年度から消防団員の退職報償金が引き上げになるが、長年、日夜大変な努力をされ退団する消防団員に対して、平成25年度から適用できないか。

A 特別な問題等が発生した場合に、専門家や県の専門機関等も含めた委員会を設置して、その対応を協議することになります。

A 今回、上位法の改正によって、退職報償金の引き上げになるが、県で統一して実施することをご理解をいただきたい。

Q 圏央道に周辺開発に伴う今回の税条例の一部改正の固定資産税の減免規定ですが、地権者全員が一斉に固定資産税の減免を申請しても、業務代行予定者が一斉に土地の整備に移行するのは難しいのではないかと。その際の減免申請を、どのよう



Q 区域外下水の排除について、町長は公共下水道の管理上支障がないときは排水区域外の下水を公共下水道に排除することを認めるとあるが、管理上支障がないときとは、どういうことか。

A 下水道本管が前面にあるということ、それに接続できるということが認める条件になります。

Q 農業集落排水処理については、戸数の規模によつては加入できなくなる場合もあるが、その場合、何らかの対応が必要ではないか。

A 大福田の処理施設の容量がやや一杯になってきております。人口減少が進む中で、処理施設について、近隣市町の動向を調査しながら、対応を検討していきたい。

Q 箱苗処理の補助金の予算の減額が計上されたが、箱苗処理の数が減ってきているのか。

A 病害虫の補助金対象者は、昨年度と同じ人数であり、対象面積は昨年度より若干増加している

ことから、当初から防除を試みているものと思えます。また、昨年度の使用期限前の薬剤を持つている方もいることから、少しずつ浸透してきていると考えています。

Q 町道側の道の駅の入口を工事しているが、町道5号線の関係ですか。

A 現在、新4号国道からの出入は信号機処理をしていますが、工事完了後、道の駅から宇都宮方面に出る場合、町道5号線を經由することになります。現状では、大型車では回りきれないため、国の所有地の部分で工事を行っています。

Q 下水道などの委託料の入札差金が大い理由は。

A 今年度は、平成25、26、27年度の3年分をまとめた包括委託契約を締結したことから、大幅な入札差金が発生したところであります。

Q 水の需要について、キッコーマン・ソイフーズを誘致し、期待する部

分が大きいわけですが、現在の状況は。

A 当初は500立方メートルと言われていましたが、現在平均して日量300から350立方メートルで、最大でも50

予算特別委員会

Q & A

3月6日・10日・12日の3日間にわたり、予算特別委員会を開催し、平成26年度各会計予算を集中審議しました。以下は主な質疑の内容です。

Q 消費税の増税に伴う地方消費税交付金の増額分は、社会保障施策に要する経費に充てるのとこのとであるが。

A 増額分の2,584万円は、社会福祉分野に1,476万円、社会保険分野に950万円、保健・衛生分野に158万円を充当します。

Q アペノミクスによる町税増収という見通しのもと、地方交付税が減額

0立方メートルには届かない状況です。現在1ライオンが稼働ということですが、順次拡張していくとのことです。町としては大いに期待しております。

されているが、町税増収にならないければ、大変な打撃になるのでは。

A 財源不足を補うために、臨時財政対策債2億5,000万円を予定しています。これは、地方交付税減額の穴埋めとして、地方公共団体自らに地方債を発行させる制度です。

Q 借金を返すペースが速いと思うが、その背景は。

A 実質公債費比率（自治体の収入に対する負債返済の割合）が15.3%の本町は県内でも5番目に高い位置にあり、借金は多い方だということを理解してほしい。

Q まちづくり推進事業の「ファシリテーター養成講座」とは。

A ファシリテーターとは、話し合いの場を活性化させながら進行する人のことです。この養成講座では、ファシリテーターの技術を身につけてもらうのに加え、協働のまちづくりや住民活動についても学び、理解してもらうことで、地域の自立に繋がる人材の育成を目指すものです。町民と現場職員を対象に実施します。

Q 医療福祉制度（マル福）を中学生まで拡充すべきではないか。

A 対象年齢の拡充を検討する中で、自己負担分をどうするかなど、県の動向も踏まえながら十分に検討をしていきたい。

Q 大人になってかかると重症化しやすい水ぼうそうやおたふく風邪は、予防接種を予算化してもよいのでは。

A 水ぼうそうは本年10月から定期予防接種になる予定です。また、おた

ふく風邪についても、国の予防接種委員会で定期化への話し合いが持たれており、経過を見守りたい。

Q 在宅福祉サービスの利用状況は。

A 平成24年度の実績で、通院介助が1,706件、外出・買い物627件、身辺の世話が285件です。利用者は202名でした。

Q 在宅福祉サービスと公共交通事業との今後の兼ね合いはどうか。

A 在宅福祉サービス利用者の多くは通院で利用されており、公共交通でカバーできない面があります。公共交通とは全く違った役割を持っており、今後も福祉事業として残すよう進めていきたい。

Q ミニ・シルバー人材センターの法人化に向けて、もっと幅広い仕事のニーズに応えられる体制が求められるのではないかと。会員の人材確保についての考えは。

A パソコン操作や一般

事務、施設の管理といった技術的なものに対応していくことも重要だと捉えています。今後、幅広い活動が行えるよう技能講習会等を実施することも考えていきたい。

Q 「人・農地プラン」により農地の利用集積が図られているところであるが、国が掲げる目標と農業者がやりたい意思とが若干食い違っているところがあるように感じている。

A 五霞町は道の駅を中心として少量多品目の栽培を進めているが、国が目指している大型化は必ずしもあてはまらない面もあり、この地域に合った土地の利用計画を作成し、整合性を図りながら進めていきたい。

Q 今年に入り2回ほどの大雪があり、その際は、建設業協会の除雪作業のご尽力により大変助かった。町との連携はどのようになっているのか。

A 大雪が予想される場合は、事前に町から建設業協会へ対応をお願いし

ており、自主的に除雪作業を行っていただいている状況です。町も町内パトロールを行いながら連携を図っています。

Q 今年度から太陽光発電システム設置補助金の事業費が国の補助対象になるとのことですが、事業費を拡大する考えは。

A 今までの経過を勘案し、前年度同様に20件で計画しました。また、1件あたりの補助額を増やすことについては、対象者が限られており、特定の個人への支出となるため従来どおりとしました。

Q 高齢者が増えてきて、中央公民館の3階部分は使いつらいと思うが、耐震も重要だが、同時に利便性の向上についても考慮した方がよいのではないかと。

A 南海トラフの地震の報道等もあることから、現実にも使用しており、避難所にも指定されている施設なので、まずは早急に補強を実施したい。それからバリアフリー化等の利便性について検討し

たい。

Q 東・西小学校のパソコンについて、120台更新をしたいということ、いつごろ、どういう形で実施するのか。

A 夏の長期休業中に改修工事を行い、秋から稼働させたい。4月以降、学校と教育委員会、町の情報担当がチームを作りまして、入札にするのか、プロポーザル方式にするのか検討したい。

Q メンタルフレンドを導入したが、何人で実施しているのか。

A 25年度、26年度ともに男女各1人ずつ計2人で実施しています。主に不登校の児童生徒への支援を行っており、25年度にはかなり良い成果が出て、不登校が解消した生徒もいます。

Q 新年度から国民健康保険の新しく制度として変わる部分は。

A 新たに70歳に達した方から暫定的に1割に据え置かれていた医療費の自己負担が、法律のお

り2割になります。なお、現役並み所得の方は、今までと同様に3割負担となります。また、高額療養費自己負担限度額の3段階の区分が、平成27年1月から、より細かく、所得に見合った負担をしていただくために5段階の区分に変更となる予定です。

Q 農業集落排水事業の管路内カメラ調査とは、どういったものか。

A 川妻地内1,200メートルについて、マンホールを開け、入る前に硫化水素については計測しますが、ガスがたまる原因として、管路のたるみ等があるか、カメラを入れて調査します。

※プロポーザル方式
予算額等を示した上で、いくつかの業者から提案を受けて良いものを採用する方法





大久保 帝二 議員

問 児童生徒の健康・安全指導について

答 自然災害面に十分配慮するよう指導している

問 児童生徒の健康と登下校の安全確保について**教育長** インフルエンザ対策等については、インフルエンザに限らず、流行性のあるものすべてが校医のご指導のもと、各学校にその対応について指導しております。登下校の安全対策では、今まで、交通安全対策面に力点を置いたんですが、昨年度あたりから、自然災害が大きな問題として上がってまいりました。そこで、各学校の危険管理マニュアルについて再検討していただき、登下校の安全、特に自然災害面に十分配慮するよう検討しております。



前向き給食

教育次長 今期、インフルエンザ感染による出席停止の措置をとりました児童生徒数は、1月から2月の間で、東小学校が75人、西小学校で16人でした。また、中学校では32人でした。いずれも、学校医と協議の結果、学級閉鎖や臨時休校となりました。体力づくりにつきましても、町内3校とも、体育授業の一環としまして、それぞれ校内持久走大会を実施しております。

学校給食における委託業者との連携につきましては、町内各校は毎月一度、教育委員会の給食担当者と、3校の給食主任によります学校給食主任会を開催し、さらには、学校給食運営委員会の委員による試食会等により、万全な給食運営が図れるよう進めております。

また、インフルエンザ感染予防の一環としては、前向き個別給食を実施しました。

建設環境課長 登下校の安全対策について、新4号国道春日部・古河バイパス区間は、平成26年度に暫定4車線の供用を目標して工事が進められております。「道の駅」か「付近の町道5号線と新4号国道の交差点につきましては、工事の施工計画は、今年度2車線を

平面交差で供用、平成26年度に残り2車線を平面化して、暫定4車線の平面交差点で供用開始の予定です。

教育次長 4月から東小学校児童の登下校は、町道5号線ずい道経由から冬木斜路橋（太鼓橋）を経由に変更する方向で、保護者の皆さんと調整中です。

で、利用者数は朝晩ルートが1,661人で、日中ルートが661人、合計2,322人です。利用者数は、1月から増加傾向にあります。特に、朝晩ルートの増加率が目立ちます。

今後の利用促進策としては、定期券や回数券の料金割引制度等、様々なアイデアを運営協議会で検討してまいります。

問 コミュニティ交通の実証運行について

答 割引制度等を運営協議会で検討していきたい

問 コミュニティ交通の実証運行について

町長 コミュニティ交通の運行に当たりましては、高齢化社会が進展していく中で、今後、車の運転が困難になる方々の移動手段の確保、公共交通空白地域の解消、そして、安心して生活できるような交通環境の整備が課題となっております。そこで、だれもが安心して外出できるよう、新たな公共交

通システムの整備を目指し、昨年10月から、五霞町コミュニティ交通の実証運行を開始してまいりました。利用促進につきましては、運営協議会が主体となり、住民への周知や中学生・高校生の料金を4月から1回100円に割引くことにしました。

総務課長 実証運行の利用状況につきましては、昨年10月の運行開始から今年2月までの5ヶ月間



問 人口減による町の財政運営について

答 厳しい財政状況から既存事業の効率化を推進する

伊藤 正子 議員

問 少子高齢化の進行と低成長経済への移行は、歳出の増加と歳入の減少をもたらした。自治体は多様なニーズにこたえることが困難になり、このまま就労者の減少ということになれば生産力が低下し、税収の減少は避けられません。子育て支援、高齢者福祉、医療など社会保障給付の6割は自治体が支出している。子育ても高齢者ケアも家族でコミュニケーションを担っていたが、家族が少なくなり機能が弱くなり行政の役割が増えてきた。町の人口構造、交付税の見直し、社会保障対策、地方消費税の取り分、町の運営には一定の税収、それを稼ぎ出す生産力、人口減の現状において合併は、**財務課長** 人口の減少は普通交付税の算定や財政運営に大きな影響を及ぼすことになっております。地方交付税は、平成26年度見込み4億2千万円で年々減少傾向です。また、社会保障対策として、今後増加が見込まれる社会保障4経費の財源確保については、町の収入で

ある地方消費税交付金は2,584万円分が社会保障施策に要する経費に充てるものとされており、厳しい財政状況から既存事業の廃止・縮減を含めた施策や事業の効率化の推進に努めることが必要となっております。**町長** 合併の是非については町の財政状況を考慮して今後も持続可能な財政運営を行ってまいります。

町の人口構造

(平成26年1月1日現在)

0歳～14歳	15歳～64歳	65歳以上
969人	5,804人	2,265人
10.7%	64.2%	25.1%

問 平成22年度よりスタートした第5次総合計画も平成26年度には5年目を迎え総合計画の将来像「人がきらめきだれもが安心・安全に暮らせるまち五霞」を目指したまちづくりを進めています。防災及び福祉・介護予防対策としてのシルバリーハビリ体操指導士の手当及び災害時の周知徹底は、**健康福祉課長** シルバリーハビリ体操は、高齢者の方が可能な限り住み慣れた地域で安心して生活が続けられる対策として、指導士は、ボランティア活動を前提に養成され、体操普及事業へ無報酬で協力するとされておりますが、毎月の指導も負担がかかりますので、今後検討してまいります。**総務課長** 情報伝達、周知徹底を図るため、役員・職員・消防団・防災関係

問 第5次総合計画の現状について

答 重点事業のIC周辺開発を進めていきたい

問 都市基盤モーターゼーションの拡大に伴い、大型ショッピングモール等が地方都市を覆い尽くすことは、そこに住む若者たちにほどほどに楽しめる場所を提供した。若者たちの生活感を考え、五霞IC周辺開発は成功させなくてはならない。若者たちが定住し活気ある「まち」にならなくてはいけないが、町長の考えは、**町長** 第5次五霞町総合計画の重点事業で、IC周辺

機関などによる広報活動、今年度には防災行政無線が受信できる防災ラジオを配布させていただいたところ。開発を進め、それらを拠点とした雇用の創出、若者が住んでいただけるような「まち」づくりを目指してまいります。





青木 正彦 議員

問 人口流出の要因と定住化施策について

答 若い世代に住んでもらえる施策を進める

問 五霞町の人口は、平成7年の10,312人をピークに減少に転じ、年々100人程減少が続いています。その内容は社会減が自然減を上回る人口の流出がずっと続いていることです。人口の定住化に逆行する社会減の要因をどう分析していきますか。

町長 転出数が転入数を上回る社会減の要因としては、居住人口の都心回帰、進学・就職等、また堤防強化事業等の公共事業による町外への転出もあります。人口減は町政運営に深刻な及ぼすもので、この対策は最大の課題であると考えています。町民税務課長 平成21年から5年間において、出生263人、死亡520人で自然減が257人です。また、転入が1,390人、転出が1,679人で社会減が289人、合わせて546人が減少しており、平成26年1月現在の常住人口は9,039人です。また、転出者のうち20歳から39歳までが約7割を占めており、若い世代の人口減は、少

1年間における人口異動人数

	出生	死亡	自然増減	転入	転出	社会増減	自然+社会	常住人口
平成21年	72	87	△15	310	412	△102	△117	9,581
平成25年	48	116	△68	230	301	△71	△139	9,178
5年間の総計	263	520	△257	1,390	1,679	△289	△546	

※常住人口は、各年1月1日現在。平成26年1月1日の常住人口は、9,039人

子化にも拍車がかかるものと考えられます。問 人口の定住化は、今後のまちづくりにとって喫緊の課題ですが、定住を促進するための施策及び住民のニーズをどう見

問 住民の生活圏・経済圏は、埼玉県ないし東京圏にありながら、行政圏は茨城県に属しているという不合理な条件に置かれている五霞町において、人口減、少子・高齢化という流れの中で、行政サービスとの提供という基礎的自治体としての役割を果たしていくためには、県域を越えた周辺市町との新たな連携協定による「定住自立圏」を目指すべきでないか。

町長 五霞町総合計画は平成31年度までの期間、単独運営を進めるとしたもので、平成26年度は前期5ヶ年が終了することから、後期計画を策定します。したがって、単独運営という基本方向は変わりません。新たな広域連携については、可能な限り単独運営していく中で、この地域に合った広域連携の在り方を調査・検討してまいります。

総務課長 国は、すべての市町村に都市機能をフルセットで整備すること

問 県域を超えた周辺市町との新たな広域連携について

答 五霞町の実情に適した方向で検討します

町長 定住化施策では、子育て支援、高齢者への対策、若者の働く場の創出、地域産業の活性化、交通の利便性の向上等の対策が必要です。とくに若い人に住んでいただく施策について、しっか

りと検討してまいります。総務課長 5年前に全世帯を対象に実施した「住民意識調査」においては、「安心して暮らせるまち」「安全で快適な居住環境」「交通利便の確保」の意向が示され、事業所からは「立地条件が良い」の評価とともに「産業が盛

んな活気あるまち」が望まれ、中学生からは「子どもの遊び場」「買い物利便性」が求められ、町外に出ている団塊の世代からは「日常生活利便性」が多く要望されました。こうしたニーズを踏まえ人口定住化を図っているところです。



樋下 周一郎 議員

問 カントリー・エレベーターの老朽化対策は

答 26年度に新規ライスセンター、国が採択予定

問 カントリー・エレベーター（米の乾燥施設）の老朽化による、新たな施設への対策は進んでいるか、また、それら事業への助成措置は考えているか。

産業課長 JA茨城むつみにおいて、平成26年度「強い農業づくり交付金」事業の採択に向け進行中

で、26年度に新規ライスセンターが交付金の本申請手続きとなる予定です。

町長 事業主体は農協ですが、五霞町に施設を置くということであれば、何らかの助成措置を考えています。

問 新たな生産調整はどのような内容か。

産業課長 要約しますと「コメ政策の見直しと水田フル活用」の政策が進められ、主食用米への助成を減らし、飼料用米や加工用米などへの助成を手厚くする方向へ見直され、直接交付金が26年度から半額になります。

問 生産組織と米の受託組織の現状は。

産業課長 生産組織連合会（19団体）は、25年度末で解散し、11団体が活動を継続中です。受託組織は、「人・農地プラン」で22の団体等が経営体として位置づけられています。

問 これからの受託組織は、公営の農業法人を作っていくことも必要ではないか。

町長 受け手がなくなつて農地が荒廃すると、環境問題にもなつてきますので、農地を守るという意味で公的な部分も含めて検討していきたいと思えます。

問 新年度事業の内容は。

産業課長 「五霞農業塾」という名称で、担い手育成事業の中に「野菜作り研修会」を開講しました。塾生は21名で1年間を通して、現場研修、先進地視察研修などを月1回行う予定です。

問 道の駅もリニューアルから1年近くなりますが、これまでの状況は。

産業課長 道の駅全体の、7月から12月までの6ヶ月間の売り上げトータルの平均値は、3・4%の減となっておりますが、前年並みの回復を示す状況になっていきます。

問 道の駅の活力や生産者の活性化のためにも、者の活性化のためにも、日帰り型の貸し農園的な事業を考えることも必要では。また、道の駅をもっと活用するために、周辺に町の土地を確保する考えはないか伺います。

町長 IC周辺開発の中で、駐車場の拡幅等も含めて検討していきたいと思えます。

問 南摩ダム事業への町の負担は

答 全体事業負担は約19億円です

問 南摩ダム事業の現状と、今後の見通しはどうか。

上下水道課長 平成26年1月現在、全体事業費1,850億円のうち、835億円が実施され、本体工事はまだ見えない状況です。南摩ダム水源地域整備事業は、町の負担が2億2,900万円、そのうち8,580万円を負担しています。ダム本体工事費の負担は、11億1,000万円、起

債で利子を含めると17億2,000万円と試算されています。全体で約19億円になります。町の水需要の見直しは、平成18年（日量5,216立方メートル）がピークで、24年度に30%減少しました。25年度は、圏央道インター周辺の工事等の需要で若干回復してきています。

町長 IC周辺開発の進出企業も含めて、企業の水需要を増やしてもらつて、企業会計が正常な運営ができるように努めていきます。

その他の質問

問 水道施設も18年が経過して老朽化が進んで

新しい議会構成が決まる

5月14日開会の第1回臨時会において、青木武明議長と青木正彦副議長の辞職に伴い、正副議長の選挙が行われ、新議長に藤沼喜義氏、新副議長に大久保帝二氏が選出されました。

また、各常任委員会、議会運営委員会等の選任及び正副委員長の互選が行われました。なお、議会人事構成は下記のとおりです。

新任挨拶

藤沼 喜義 議長



大久保 帝二 副議長



町民の皆様方には、日頃から町政の発展に種々のご協力とご支援、並びに町議会に対しまして深いご理解を賜り、心から感謝申し上げます。

さて、私どもは去る5月14日の第1回臨時会において議員各位のご推挙によりまして、議長、副議長の重職に就任することになり、身に余る光栄と存じております。

同時に、私どもは、自らの浅学非才を顧みまして、その責任は極めて重大であると痛感しております。ご推挙をお受けしたからには、多くの先輩方の残された功績を汚さぬよう、微力ではありますが、誠心誠意最善の努力をいたします。

さらに重責を全うするとともに、町民総意を十分尊重した町政の推進と円滑な議会運営に最大の努力を傾注し、皆様方のご期待に報いたいと固い決意でございます。

どうか今後とも、町民の皆様方の一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆様方のご多幸を心からご祈念申し上げます。就任の挨拶といたします。

五霞町議会役職構成一覧表

(平成26年5月15日現在)

役職名	人数	氏名
議長	1名	藤沼喜義
副議長	1名	大久保帝二
常任委員会	総務文教委員会	◎ 鈴木喜一郎 ○ 板橋英治 横田勝利 青木正彦 大久保帝二
	経済建設委員会	◎ 樋下周一郎 ○ 伊藤正子 青木武明 宇野進一 藤沼喜義
議会運営委員会	5名	◎ 宇野進一 ○ 青木正彦 青木武明 樋下周一郎 鈴木喜一郎
広報編集特別委員会	6名	◎ 伊藤正子 ○ 板橋英治 樋下周一郎 青木正彦 藤沼喜義 大久保帝二
町議会堤防強化事業対策特別委員会	9名	◎ 宇野進一 ○ 鈴木喜一郎 青木武明 横田勝利 樋下周一郎 青木正彦 大久保帝二 伊藤正子 板橋英治
議会選出監査委員	1名	第2回定例会で選任予定
さしま環境管理事務組合議員	3名	青木武明 鈴木喜一郎 藤沼喜義
利根川栗橋流域水防事務組合議員	2名	樋下周一郎 大久保帝二
茨城西南地方広域市町村圏事務組合議員	2名	横田勝利 宇野進一

◎委員長 ○副委員長

● 議会トピックス ●

町村議会議員自治研究会に参加

2月19日、茨城県内12町村で組織する町村議会議長会主催の標記研究会が水戸市の茨城県市町村会館において開催され、全体では117名の議員が参加しました。

研究会は、2名の講師による講演が行われました。

1人目は、山梨学院大学法学部教授 江藤俊昭氏による「道州制の動向と地方議会の役割」という演題で、現在議論されている道州制の導入については、基礎自治体が大きくなり、大都市優先の施策や効率性が主眼となってくることから、行政と住民の距離が遠くなることや地域コミュニティの衰退

を招く原因になるなどの問題が提起されました。

2人目は、政治アナリストの伊藤淳夫氏による「今後の政治課題と政局・政治展望」という演題で行われました。

伊藤氏は、自由民主党及び民主党本部に勤務した経験や人脈を有し、現在は政治アナリストとして活動をされており、日本の経済成長、TPP参加の是非、賃上げ、集団的自衛権や外交問題など、幅広い分野について今後どのように動いていくのか講演されました。



議会の流れ

3月3日 第1回定例会

” 本会議開会

3月4日 総務文教委員会

3月5日 経済建設委員会

3月6日 予算特別委員会

3月10日 予算特別委員会

3月12日 予算特別委員会

3月13日 一般質問

3月17日 第1回定例会

” 本会議閉会

3月20日 議会全員協議会

4月7日 議会運営委員会

4月8日 広報編集特別委員会

4月24日 議会運営委員会

” 議会全員協議会

5月2日 広報編集特別委員会

5月7日 議会運営委員会

5月14日 議会全員協議会

” 第1回臨時会

5月16日 議会運営委員会

5月16日 広報編集特別委員会

5月23日 議会運営委員会

” 議会全員協議会

次回定例会

6/12(木) ~ 6/18(水)

予定 TEL・FAX 0280-84-1138

皆さんの傍聴をお待ちしております。

一般質問は6月16日(月)・17日(火)

問い合わせ先 (質問議員・テーマ・時間等)

編集後記

5月の連休も過ぎ、田植えも一段落し、新緑の季節となりました。

水田には早苗がさわやかな風に吹かれ、揺れる風景が広がっています。

さて、町では圏央道の開通に合わせた新4号国道の暫定4車線化も目に見えた形で整備が急速に進められております。

こうした、都市基盤整備によるインターチェンジ周辺の開発、また、生活基盤分野で、昨年10月からは五霞町コミュニティ交通の実証運行を開始しております。

公共交通は車を運転できない高齢者や学生にとって暮らしに欠かせない移動手段です。地域住民の声を活かした営みが町の未来を左右すると言っても過言ではありません。

皆様のご意見、ご要望をお寄せください。

編集委員 大久保帝二